

6月の休日診療

診療時間
 病院...午前9時～午後10時
 医院...午前9時～午後5時
 西東京市休日診療所(保谷保健福祉総合センター2階)...午前10時～正午、午後1時～4時、午後5時～9時

医療機関(所在地・電話番号)	
3日	田無病院 (緑町3～6～1 ☎61-2682)
	小野医院 (田無町1～5～5 ☎61-0061)
	西東京市休日診療所 (中町1～5～1 ☎64-1311内線2382)
10日	西東京中央総合病院 (芝久保町2～4～19 ☎64-1511)
	平井内科小児科 (田無町4～17～18～105 ☎63-4147)
	西東京市休日診療所 (中町1～5～1 ☎64-1311内線2382)
17日	佐々総合病院 (田無町4～24～15 ☎61-1535)
	はしもとクリニック (谷戸町3～23～17 ☎25-3588)
	西東京市休日診療所 (中町1～5～1 ☎64-1311内線2382)
24日	田無病院 (緑町3～6～1 ☎61-2682)
	畑中医院 (南町3～22～8 ☎61-3209)
	西東京市休日診療所 (中町1～5～1 ☎64-1311内線2382)

6月の休日歯科診療

受付時間...午前10時～午後4時

医療機関(所在地・電話番号)	
3日	松川歯科医院 (田無町3～9～7 第1不二ホームズ208 ☎65-5881)
	かとう歯科医院 (住吉町3～8～15 ☎21-4182)
10日	村山歯科医院 (南町5～15～23 ☎63-8706)
	大槻歯科医院 (北町1～4～2 ☎22-6488)
17日	二木歯科医院 (田無町6～7～6 ☎61-8290)
	畑中歯科医院 (東町5～9～3 シャトー本多A号 ☎23-8249)
24日	神田歯科医院 (緑町3～5～30 ☎66-3234)
	田中歯科医院 (保谷町3～10～12サンユーハイツ ☎63-5651)

初夏の信濃路の旅

参加者募集

菅平少年自然の家を拠点に、さわやかな信濃路を旅してみませんか

菅平少年自然の家(☎0268・74・2277)



とき 7月14日(土)～16日(月)2泊3日
 出発・帰着 14日午前7時30分保谷庁舎前出発(午前8時あたり農協たなし支店前出発)・16日午後5時30分同所帰着予定
 コース 1日目:西東京市(小布施)長野市(美術館見学)少年自然の家 2日目:少年自然の家(上高地(散策))少年自然の家 3日目:少年自然の家(小諸(ワイン工場・庭園見学))軽井沢(鬼押し)西東京市
 上高地では5kmほど歩きます。
 交通 全行程貸切バス使用
 対象 16歳以上の市民(高校生は除く)
 定員 80人
 費用 一般:2万2千円、16歳～22歳:2万1千円
 申込 往復はがきの往信欄に希望者全員(3人まで)の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、返信欄に住所、氏名を必ず明記し、6月11日(月)(消印有効)までに、〒386-1201小泉郡真田町菅平1223番 菅平少年自然の家「初夏の信濃路の旅」係へ。
 重複申し込みはできません
 定員を超えた場合は抽選となります。結果は返信はがきで通知します。定員に満たない場合には、17日(日)から電話による受け付けを行います。

応募資格 小学校児童、中学・高等学校の生徒(1人1点自作のもの)
 色と大きさ 色彩は自由。大きさは画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくは、それに準ずる大きさ。



募集
 明るい選挙啓発
 ポスター
 明るい選挙を推進するものや、投票を呼びかけるポスターを募集しています。
 優秀な作品には、賞状と記念品が送られます。

応募方法 作品の裏右下に都道府県、学校名、学年、氏名を記入し、9月7日(金)までに保谷東分庁舎選挙管理委員会事務局に提出してください。
 なお、学校を経由して提出してもかまいません。
 応募作品は返却できません。ご了承ください。
 選挙管理委員会(☎☎内線2811)

家族向ポイント
 方式によるあき家都営住宅の登録
 今回の募集は、東京都が直接行う募集です。
 ひとり親母子・父子世帯、高齢者世帯、心身障害者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯向け住宅の募集で、住宅に困っている度合いの高い世帯から順に登録し、住宅をあつせんするものです。
 申し込みのできる方
 (1)申込者は、都内に引き続き3年以上居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが、住民票または外国人登録原票記載事項証

明書で証明できること。
 ただし、車いす使用者向住宅については、申し込み日現在、都内に居住していて、住民票等で証明できれば申し込みが可能です。
 (2)同居親族がいること。
 (3)所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること。
 (4)住宅に困っていること。
 詳しくは「募集の案内」をご覧ください。

東京都住宅局募集課☎03・5352・1344、都市計画課住宅係(☎☎内線2422)
 広報広聴課(☎☎内線1141、1142)

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。
 ご意見等には、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記し、ファクスの場合は0424・60・7511へ、郵便の場合は〒188 866田無庁舎広報広聴課へお送りください。
 また、田無、保谷両庁舎の入口(左側)に、ご意見箱を設置しています。屋外にありますので、夜間休日でも利用できます。

「市長への手紙」は
 随時受け付けています
 健康推進課(☎☎内線2367)

健康

ところ 中町分庁舎(保谷消防署となり)
 対象月齢 6～8か月児
 定員 20組(申し込み多数の場合は抽選)
 申込 はがきに住所、氏名(親と子、ふりがな)、乳児の生年月日、電話番号を明記し、6月10日(日)(消印有効)までに〒202 855保谷保健福祉総合センター健康推進課「離乳食講習会」係へ。
 健康推進課(☎☎内線2367)

各種職人さんをあっせんします

住宅増改築や、畳、植木、塗装、屋根の修理などをする場合に、頼むところが分からないときには、住宅リフォーム斡旋センターを通して、信頼できる「各種職人さん」をあっせんしています。
 あっせんを受けたあとは、直接当事者間で工事の内容・方法・費用などを打ち合わせし、納得した上で工事依頼をしてください。
 また、住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日にあたるときは翌週)午後1時30分、4時に田無庁舎2階、保谷庁舎1階の両庁舎ロビーで行っています。
 お気軽にご相談ください。
 受付・問合せ 午前9時～午後4時30分
 消費者センター(☎25・4141)

<ご意見箱設置場所>

